

令和6年度ツキノワグマ被害防止対策啓発業務委託

企画提案書作成要領

令和6年 12月

岩手県

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度ツキノワグマ被害防止対策啓発業務委託」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」を確認の上、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

コンペ参加者は、資料2「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、下記の項目に従って書類を作成し、提案すること。

企画提案書はA4サイズで作成すること。

提案内容は、全て実現できるものとし、具体的に記載すること。

なお、仕様について代替え案又はより良い提案がある場合は、仕様書との差異を明記すること。

(1) 企画コンペ提案書（任意様式）

ア 全般

- ・ 企画内容の基本的な方針（基本コンセプト）
- ・ 提案する全てについて、実施体制、ターゲット、スケジュール等を明確に示すこと。

イ 自由提案

県の要求内容以外の事項について、本業務の目的を達成するために有効な提案を示すこと。

2 費用積算内訳書

(1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした**費用積算内訳書（任意様式）**を提出すること。

(2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を、加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

(3) 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。

なお、様式は任意とするが、岩手県知事あてに、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載、社印及び代表者印を押印の上、提出すること。

3 企画提案書等の提出部数

(1) 企画提案書 印刷版：7部（正本1部、副本6部）、データ版：PDF形式

(2) 費用積算内訳書 印刷版：7部（正本1部、副本6部）、データ版：PDF形式

※ データ版の送付先 FA0031@pref.iwate.jp 岩手県環境生活部自然保護課あて

4 その他留意事項

(1) 提案はすべて、企画コンペ提案書に記載すること。

(2) 参加者は、複数の提案を行うことはできないものとする。

- (3) 企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (4) 提案に当たっては、原則として、「1 企画コンペ提案書」に定める様式によること。
- (5) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。